

木材利用ポイント事業（木材供給事業者登録） Q & A

Q 1. 複数の認証材の認定を取得しているが、1つの認定で、インターネットで登録し、証拠書類を添付して申請してしまいました。他の認証の登録はどのようにすればよいでしょうか。

A 1. このような場合は、登録していない認証だけを登録し、証拠書類を添付して申請してください。（既申請分は登録しない）
この場合、IDやパスワードが2つ配布されますので、それぞれ管理する必要があります。

※ Q 1. で、申請を行っていない場合は、再度インターネットから入り、すべての内容を再入力すれば、複数の認定が一回で済みます。
H25. 05. 20

Q 2. 木材供給者登録を委託登録で行おうとしたが、委託した企業が既に木材供給者登録を行っており、メールアドレスが「重複」するため、エラーが出た。どのように対応すればよいでしょうか。

A 2. メールアドレスは重複することが出来ません。このような場合は、新たなメールアドレスを取得して対応するか、他の者に委託登録をお願いするようにしてください。

※ フリーのメールアドレス等を取得した場合は、本来のメールアドレスと別に管理する必要があります。

H25. 05. 20